

なるニーズをもつ方々にご利用いただいています。ご利用者を中心に据えた支援を開拓していく中でご利用者と職員の関係だけでなく、ご利用者同士、職員同士と皆がお互いを尊重する文化を築いていくことで、必然的に虐待が防止されている組織を目指します。

ミグル・ブホンダム

今〇 略意くち上士務越ヒムヒキチヒ

をとり、円滑な業務の実現をめざす。なむち利用者支援に取り組んでいくことができる。これがチームの一員であることを理解し、チームもまた主体的に活動も考えながら主体的に業務を遂行する。・みやたは人好きである。さらに「みやた」にしてするために、ご利用者だけではなく自分自身も成長していく意思がある。得意とすることである。

方法に迷いが生じる場合が多い。適切な支援方法を学び続けることで、対応が困難であつても冷静に支援ができるることを目指す。また各利用者のサポートブックを通して、更に障害特性の理解を図る。②一人で抱え込まない環境を作る。グループホーム内では、一人で支援を行なっている環境が多く、それらが職員の不安感やストレスにつながっていることがある。ストレスマネジメント等SVやOJTを通して、安心して支援が行なえる環境を作つていいでないといふ意見がある。自らの貢献によるこ

なるニーズをもつ方々にご利用いただいています。ご利用者を中心に据えた支援を開展していく中でご利用者と職員の関係だけでなく、ご利用者同士、職員同士と皆がお互いを尊重する文化を築いていくことで、必然的に虐待が防止されている組織を目指します。

ことができるよう支援する。「利用者を「さん」づけで呼ぶだけでなく一人の成人した方として支援する。

レジデンス
なさはら

結果より、人権研修を実施する。③予防につながるチエツクリストく「ちよつと気になる親のチエツクリスト」(仮称)を作成活用し、心配なケースは療育相談につなげる。④療育や保護者研修を通して、特性理解や適切な支援方法について伝えることで子育ての負担を軽減し虐待を予防する。具体的な取り組みとしては、次の通り。・療育支援部版「職員行動チエツクリスト」(正称)の項目を検討する。(正職員で。最終主任・部長決定。6月中)・内部研修にお

く。(③レジデンスなはら三箇条の再浸透を図る。形骸化してきているレジデンスなはら3箇条を会議、SV、OJTにて再浸透させ、職員が同じ方向で支援にあたることができるようにする。また、過去に起きた虐待事案、不適切対応事案に対しても振り返る機会（人権研修、振り返りチエツクシート等）を持つことで、人権意識を高めていく。

兒童發達支援部

今年度も虐待防止に関しては、昨年同様にクオリティーアインブループメント（「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故や虐待が未然に回避できる」）という考え方を取り組んでいきます。今年度は特に、①サービス提供プロセスの標準化と業務の効率化②法令遵守に基づくサービス管理の徹底③リソースマネジメント、業務改善のPDCAサイクルの継続実践の3点に重点を置いています。これらのことを行なうことは、ひむる

いて、「ちょっとと気になる
親のチェックリスト」（仮
称）の項目を検討する。（職
員全体で。8月）・内部研修
で決定した「職員行動チエ
ックリスト」を実施し、8
月の内部研修にて「虐待防
止」についての内部研修を行
う。（職員全体で。最終主
任：部長決定。8月）・内部研
修で決定した「ちょっとと気
になる親のチェックリスト」
を活用し、必要なケー
スについては、療育相談を
実施する。（職員全体で。9
月以降）・（外）保護者研修の
実施（月1回）・（外）チエ
クリストを元に、必要に応
じた療育相談を実施する。

ジョブサイト
ひむろ

フ化したものと合わせてフイードバックする。②保護者との情報共有。具体的な取り組みは、・支援計画にてパニックにならない為の支援の方針およびパニック時の対応について保護者との情報共有を行い、パニック時の身体拘束などやむを得ず行う際の取り決めを確認し、支援計画書に明記する。・医療との連携が必要な方や他害行為などが頻発する方に関しては、保護者の方との面談をこまめに実施する。

実践し、支援の質の向上と、ご利用者はもとより、支援者にとつても働きやすい環境作りに努めていきたいと考えています。

ジョブサイト

実践し、支援の質の向上と、ご利用者はもとより、支援者にとつても働きやすい環境作りに努めていきたいと考えています。

ジョブサイト

目標としては、2点。①支援の質の向上。具体的な取り組みは、・障害特性の理解の内部研修を行う。・SVの中山氏にSVを受けながらのケース会議を行う。・松上常務理事より虐待防止に関する研修をよど内部で実施する。・業務の振り返りチェックシートにて毎月振り返りを実施し、上長からのコメントを記入し全体の振り返り度をグラフ化したものと合わせてフレードバックする。②保護者との情報共有。具体的な取り組みは、・支援計画にてパニックにならない為の支援の方針およびパニック時の対応について保護者との情報共有を行い、パニック時の身体拘束などやむを得ず行う際の取り決めを確認し、支援計画書に明記する。・医療との連携が必要な方や他害行為などが頻発する方にに関しては、保護者の方との面談をこまめに実施する。